

志摩町片田地区に『命を守る避難タワー』3基 建設予定

令和8年度の主な事業内容

津波避難施設: 地形測量、地質調査、建築設計

避難経路 : 基本設計

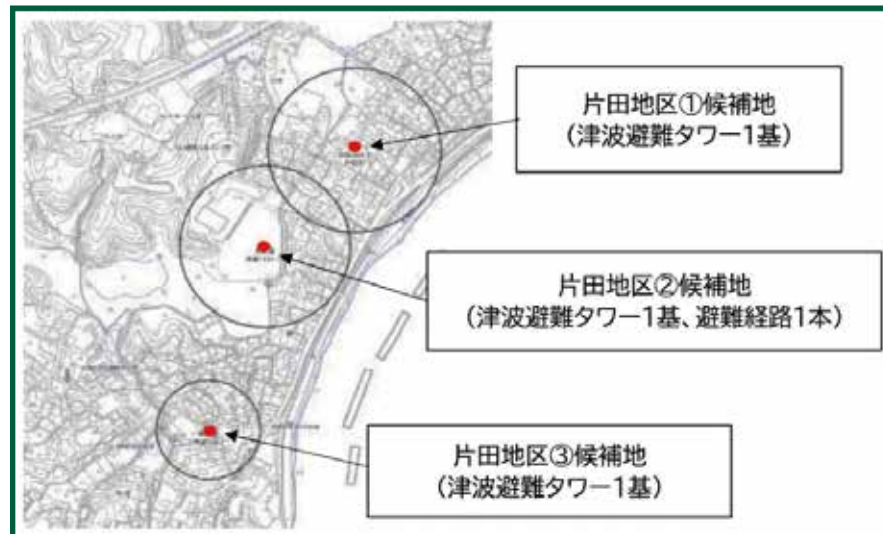
津波避難施設・避難経路: 用地買収

令和9年度以降の予定

令和9年度: 調査、設計、建設工事

令和10年度: 建設工事等

令和11年度: 建設工事等



避難タワー建設予定位置図

知っていますか？ こんな補助・支援があります!!

・乳児等通園支援事業(こども家庭課)

目的: 保護者の就労状況にかかわらず、家庭のみで育児を行う保護者の負担を軽減し、保育の専門家とつながることで、育児不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。

内容: 志摩こども園において、1人当たり月10時間以内で、生後6か月から3歳未満の未就園児の受け入れを行う。



・妊産婦の分娩及び健診に係る交通費助成事業(健康推進課)

目的: 健診費用と交通費を公的に支援することで、誰もが安心して妊娠・出産を迎える環境を整える。

内容: 産科医療機関等までの移動に概ね60分以上を要する妊産婦に対し、分娩・妊婦健診・産婦健診にかかる交通費を助成する。

①移動手段が公共交通機関の場合、最寄り産科医療機関等までの移動に要した実費額に10分の8を乗じて得た額。

②移動手段が自家用車の場合、最寄り産科医療機関等までの往復の距離に、1km当たり37円を乗じて得た額に10分の8を乗じて得た額。



・がん患者支援事業(健康推進課)

目的: がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図るため、がん患者ががんの治療に伴う外見の変化を予防または補完するウィッグなどのアピアランスケア用品を購入する費用を助成する。

内容: がん治療に伴う脱毛などの外見の変化に対するケア(アピアランスケア)に係る費用を助成する。

(注)アピアランスケアとはがん治療の副作用による外見の変化に対する心身の苦痛を軽減し、自分らしく生活できるよう包括的に支援するケア

対象: ①志摩市に住所を有すること。

②がんの治療を受けた者又は現に受けている者であること。



※詳しくは担当課にお尋ねください。